でる人意のしおり

(重要事項説明書) 令和6年度



社会福祉法人 創造

あさかぜ保育園

T723-0142

三原市沼田東町片島 249-3

電 話 0848-60-9188

FAX 0848-66-5755

目次

P2	重要事項
РЗ	運営方針
P4	保育の基本方針
P5	施設・設備等の概要 職員体制 利用開始・終了について
P6	保育時間と土曜保育・休園日について
P7	保育内容
P8	年間行事計画
P9	保育園の1日
P10	服装・持ち物について
P11	その他(クラス編成・送迎・午睡)
P12	ルクミーについて
P13	給食について
P14	健康管理
P15	薬を持ってくるときについて
P16	感染症対策
P17	非常災害•虐待
P18	責任賠償保険・その他留意事項・苦情・ご意見・ご要望申し出口

重要事項

運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 創造
代表者氏名	理事長 岩崎 俊輔
法人の所在地	三原市沼田東町末光453-1
法人の電話番号	0848-66-4531

利用施設

施設の種類	保育園		
施設の名称	あさかぜ保育園		
所在地	三原市沼田東町片島	3 249−3	
電話番号	0848-60-9	9188	
管理者名	園長 中本 典子	7	
利用党员(年龄则)	O歳児:12	1 歳児:13	2歳児:13
利用定員(年齢別)	3歳児:14	4歳児:14	5歳児:14
自己評価の概要	職員による保育内容などの自己評価を定期的に実施		
第3者評価の概要 未実施			
職員への研修の実施状況	園内研修12回、外部研修7回		
認可年月日	平成17年5月31日		
認可番号	認可番号 指令家支第20号		
事業所番号	美所番号 3420451000332		

施設の目的

・保育を必要とする乳児及び幼児を日々受入れ、保育事業を行うことを目的とする。

運営方針

- ・入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最 もふさわしい、生活の場を提供するよう努めるものとする。
- ・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、入園児の状況や発 達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。
- ・ 園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、入園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
- 「児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成 24年3月23日 広島県条例第3号)」その他関係法令を遵守し、事業を実施する ものとする。





保育の基本方針



【あさかぜ保育園の名前の由来】

夜が明けると1日の澱んだ風も清々しい風とかわります。 あさかぜの「凛」とした風が吹く中、前へ前へ「勇気」を持って進んで欲しいと言う願いがこもっています。

【保育理念】

「勇気」〜生きる力の基礎を培う〜

子ども自らがいきいきと活動できるような環境を整え、子ども一人ひとりに沿った 保育を保証し「自律」と「自立」する子どもを育てる。

【保育方針】

- * 家庭的な温かい安心感のある環境の中で、子どもの個性や自主性を大切に育てながら自分や友だちを大切にする気持ちを育てる
- * 様々な実体験を通して豊かな感性・表現力を身につけ、心豊かな子どもに育てる
- * 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を育てる
- * 人との関わりの中で人に対する愛情と信頼関係を育てるとともに、自主・協調の態度を育てる
- * 人の話を聞き、自分で考え、自分の意志で一つ一つの活動に意欲を持ち取り組める子どもに育てる

施設・設備等の概要

敷 地	全体	2414. 39m²		
敖 地	園庭	1160m²		
建物	構造	鉄骨造アルミニューム板葺 2階建		
建 柳	述べ面積	649. 26m²		
	乳児室	1室	調理室	1室
施設の内容	保育室	5室	遊戯室	O室
	調乳室	1室	子育て支援室	1室

職員体制(2023年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤
園長	1	1	0
主任	1	1	0
保育士	21	16	5
調理員	5	1	4
事務	2	0	2
保育補助	2	2	0

利用の開始について

・三原市より入園決定された保護者が重要事項説明書等に同意された後に、保育の提供を開始します。

利用の終了について

- ①入園児童が小学校に就学したとき
- ②保護者が児童福祉法に定める要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき以上の場合は、保育の提供を終了します。

保育時間と土曜保育・休園日について

保育提供日

- 月曜日~土曜日
- 休園日 · · · · · 日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日~1月3日)
- 保育を提供する時間は次のとおりとします

	保育時間	延長保育
標準時間認定	7:00~18:00 (11時間保育)	18:00~19:30
短時間認定	8:30~16:30 (8時間保育)	7:00~ 8:30 16:30~18:00
		18:00~19:30

※早朝・延長保育・・・ 原則、お仕事をされている方に限ります。

利用される方は担任まで申し出てください。

詳しくは別表をご覧ください。

土曜日保育(18時以降の延長保育はありません)

- 通常保育は午後12時30分までです。
- 午後保育は18時までです。(保護者の方が全員仕事である場合に限り18時まで利用できます)
- 土曜保育を希望される方は用紙に記入して提出してください。
- 午後保育は、保育士の研修および園の行事等で行わない事もありますので園だよりを 必ず見るようにしてください。
- ※18時厳守出来ない場合は別途一人、30分毎に500円徴収させていただきます。

登園についてご相談がある方は、職員まで申し出てください。



保育内容



乳児保育

生後9週児から保育を行っています。 年度途中からでもお子様をお預かりできます。

地域子育て支援センター

- 育児相談
 - 子育て不安など育児に悩んでおられることについて相談指導を随時、電話・来園にて 行います。
- ・家庭保育を行う人への情報交換・育児講座・色々な保育体験・園の行事参加等をとおして子育て支援を行います。

地域活動事業

世代間交流事業・障害福祉サービス事業「創造」との交流などの活動をとおして地域とのかかわりを広げます。

保育園児の発達相談について

- 子育てで不安など育児に悩んでおられることについて相談を随時行います。
- ・子どもさんが、集団生活になじめなかった場合、ご家庭と相談させて頂き懇談をお願いし、成長過程について話し合いの時間をお願いする場合もあります。
- ・ 懇談時間は、午睡時間の14時~15時の時間でお願い致します。
- ・心配なことなどがありましたら、遠慮なく担任もしくは事務所までご相談ください。
- ・2ヶ月に1回、リエチャイルドサポート作業療法士の引野先生が来園され、保育の環境・クラス運営・子どもの対応の仕方についてアドバイスをいただきます。その際、子どもの様子や成長の記録を連携させて頂く事がありますので、予めご了承ください。

年間行事計画

	保育行事		保育行事
4月	入園、進級式 地域交流(めろん組)・尿検査 内科検診 参観日・懇談(全クラス)	1 0月	運動会(乳児・幼児) 芋ほり
5月	芋の苗植え・親子遠足(幼児) 地域交流(めろん組) 人形劇(ポポロ)めろん組	11月	焼き芋会 バス遠足(幼児クラス) 総合避難訓練
6月	歯磨き指導・歯科検診 保育参加日(乳児)・プール開き 個人懇談(ぶどう組・めろん組)	12月	お店屋さんごっこ クリスマス会 年末休み(29~31日)
7月	七夕会 個人懇談 (みかん〜ぶどう) おたのしみ会 (めろん組)	1月	保育始め(4日) 正月あそび 年度末個人懇談
8月	プールおさめ 幼児クラス参観日 平和のつどい 盆協力休み(13~15日) 個人懇談(いちご組)	2月	春を呼ぶ会 発表会(幼児クラス) ※乳児は保育の様子を ビデオ撮影
9月	内科検診 個人懇談(こもも組〜もも組)	3月	お別れ会 ・参観日 卒園式(めろん組) 保育協力休み(最後の土曜日)

毎月の行事

避難訓練・身体測定・誕生日会・子育て相談(随時)



保育園の一日

時間	乳児 (O. 1. 2歳)	時間	幼児(3.4.5歳児)
7:00 ~ 9:00	登園 持ち物の片付け 好きなあそびをする 片付け	7:00~	登園 持ち物の片付け 好きなあそびをする
9:30~	おやつ	9:30~	片付け
10:00	各クラスでのあそび	10:00	各クラスでのあそび
11:30	昼食	11:30	昼食
13:00	午睡	13:00	十睡
15:30 ~	おやつ	15:30 ~	おやつ
	お迎えを待ちながらのあそび () () () () () () () () () (お迎えを待ちながらのあそび
18:00	延長保育(希望者)・おやつ	18:00	延長保育 (希望者)・おやつ
19:30	保育終了	19:30	保育終了

服装 持ち物について

- 服装はできるだけ身軽で清潔に注意してください。
- 着脱の簡単なものを着用し、つりズボンやベルトは、さけてください。
- ・子どもの服・持ち物には同じ物がよくありますので必ず、すべての持ち物に名前を書いてください。
- 通園カバン(幼児はシール帳にも名前を記入して下さい)
- ・汚れ物入れ用ナイロン袋(大2枚)※名前を記入しファスナー付きビニール袋に入れて下さい
- お弁当箱(幼児のみ)
- 準備していただく着替え(一応の目安です)

	下着	5枚
	上着(トレーナー Tシャツ)	3枚
O歳児	ズボン	5枚
	紙パンツ	1 0枚
	オシリナップ	
	下着	3枚
	トレーニングパンツ	5枚
4 4510	ズボン	5枚
1歳児	上着(トレーナー Tシャツ)	3枚
	紙パンツ	10枚
	オシリナップ	
	下着	3枚
	パンツ	5枚
2歳児	オシリナップ	
	上着(Tシャツ トレーナー)	3枚
	ズボン	5枚
	下着	3枚
	パンツ	5枚
3~5歳児	ズボン	3枚
	上着(Tシャツ トレーナー)	3枚
	シューズ	

※必要に応じて補充をしてください。

汚れ物袋5円、お弁当箱を忘れた時、紙皿10円を園で準備させて頂きます。

その他

クラス編成について

- ・保育所のクラス編成は、その年度の入園希望者により、年齢別クラス、もしくは混合 クラスになります。
- 年度途中の入園希望者受け入れのため、年度途中でクラス移行をお願いする事もあります。
- 子どもたちの最善の居場所となるクラス編成をいたしますのでご理解ください。

送迎について

- 規則正しい生活習慣を身に付けるためには9時までに登園してください。
- ・遅れたりお休みする場合はルクミー連絡帳または電話で8時30分までに連絡してく ださい。
- ・送迎は保護者の方が責任をもってお願いします。代理の方が来られる場合は必ず連絡してください。連絡のない場合は迎えに来られて もお渡しできません。
- ・登園時には、おもちゃ・お菓子などは、持たせないようにしてください。
- お迎えは、仕事が済まれたらなるべく早い時間にいらしてください。
- ・駐車場に限りがありますので、**園庭であそんだりせず速やかに降園をお願いします。** ※ただし、成長過程で鉄棒など見られる場合は保護者の責任で行なってケガのないよう子どもから目を離さず行なってください。

(園庭で遊びたい方は、園庭開放をご利用ください)

- ・通園は交通事故等の危険から子どもを守るため、保護者の責任において送迎をお願い します。特に駐車場や園の前の道路は交通量が多くて危険ですので気をつけて下さい。 ※チャイルドシートの着用をお願いいたします。
- 駐車場で起きた事故につきましては、一切責任を負いません。

午睡について

- ・ 〇歳児、 1歳児、 2歳児、 3歳児、 4歳児は年間を通して午睡をします。
 - 5歳児は、就学前(秋の遠足終了頃)に午睡をなくしていきます。
- ※O歳児、1歳児は午睡センサーの使用と保育士の目視で安全に午睡が出来るように しています。
- ・布団の用意をしてください。季節に応じて布団の調節をしてください。

毎週布団を持って帰り、シーツの洗濯、お日様にあてる等し、月曜日にもってきてください。(長期の休みの時にはもって帰ってください。)

ルクミーについて

当園では、保護者とのコミニュケーションをスムーズに行うために「ルクミー」という アプリを使っております。

○連絡帳機能

- 子どもの健康状態・家での様子・お迎えの時間・欠席の連絡を入力してください。
- 欠席の場合も、8時30分までにお願いします。

○登降園システム

・登園・降園時には、専用タブレットが玄関前にありますので、動物のパスワードを タップしてください。保護者の方のスマホからも出来ます。

祖父母の送り迎えやスマホを忘れた場合は、直接タブレットを操作してください。この操作によって、園児の登園や降園を職員が確認し、出席となります。

- 延長保育の場合はこのタブレットの入力時間で判断させていただきます。 お忘れのないようにお願いします。
- 入力忘れがありましたら、連絡をしてください。園の方で修正しておきます。

・ 入力の手順

- ・登園 受け入れクラス(保育者に子どもを預けます)→登園の入力
- ・降園 各クラスにお迎え(荷物を持って子どもを、迎えに行きます)→降園の入力

Oルクミーフォト

子ども達が毎日楽しく遊んでいる様子や生活している姿を保育士が撮影し、販売いたします。

○ルクミーカスタマーサポートセンター

ルクミーの操作でうまくいかない場合は、ルクミーカスタマーサポートセンターの方に直接お問い合わせください。

お問い合わせ番号 050-3200-0775

給食について~食育~



- ・栄養のバランスのとれた食事にしています。
- 食品の持ち味を生かし薄味にしています。
- 化学調味料は使わず、煮干、かつお、昆布を使うようにしています。
- おやつは手作りを多くとりいれています。
- ・離乳食は個々に合わせ、発達に応じた調理法にします。
- アトピー性皮膚炎などによる除去食が必要な場合は、医師の指示により対応します。

食事の提供方法について

- ・ 食事の提供方法: 自園調理
- ・食事の提供を行う日:保育を行う日は、毎日食事の提供を行います 行事などに合わせて、お弁当を持って来てもらう日があります。 献立は、毎月のお便りでお知らせします。
- ・熱中症予防について当園は、夏場にポカリスエット粉末を薄め、少し水分補給で使用いたします。乳児クラスは給食前に、幼児クラスは午前中と給食前に飲みます

アレルギー対応状況

・アレルギーにより給食に配慮が必要な方は、出来る限り合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。診断書の指示に従い除去食及び代替食に対応します。

その他の衛生管理等

- 大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理基準の作成を行います。
- 日々の健康管理、確認及び検便の実施(月に1回)による調理従事職員の健康管理を 徹底しています。調理室の清掃及び整理整頓を実施し、生成管理区分の維持管理を徹 底しています。



健康管理



嘱託医

	内科	歯科
医療機関の名称	石根内科循環器科医院	やすさか歯科
医師名	石根 顕史	安坂 将樹
所在地	三原市沼田東町 片島224-5	三原市宮浦6-6-27
電話番号	0848-60-2050	0848-62-3457

内科検診	歯科検診	尿検査
石根内科循環器科医院	やすさか歯科	三原市医師会病院
年2回	年2回	年1回 4月

緊急時の対応方法

- * 病気のとき
 - ・入園児童が園において発熱(37.5℃以上)・嘔吐や下痢などいつもと様子が違うときは、保護者の方に連絡をし、迎えに来ていただきます。
 - 体調が急変することもありますので1時間以内のお迎えをお願いします。
- * 怪我をしたとき
 - ・安全管理には十分気をつけておりますが、怪我が起きた場合には保護者の方に連絡 しご指示を仰ぎます。手立てをする時には必ず保護者の方の同意等が必要となるた め保護者の方も必ず病院に来ていただきます。
 - ・園で怪我をして受診した時は、初診料は園側が支払います。その際、健康保険並び に三原市乳児医療制度を利用させていただきます。健康保険証・乳児医療の控えを お知らせください。
 - ・症状に応じて軽度な怪我(擦り傷・打ち身・ひっかき傷・噛み傷など)と当園が判断した怪我については、当園で応急処置を行い、降園時に保護者へ状況などをお知らせします。
 - ・消毒(マキロン)・虫よけスプレー・かゆみ止め(ムヒ)について 擦り傷はしっかり水で洗った後、消毒液を使用します。当園で応急処置を行わない方がいい場合は、水洗いのみし速やかに病院へ受診します。
 - ※上記の薬剤の使用を希望されない方は、予め園に申し出てください。



薬を持ってくるときについて

- * お子さんへの与薬は、本来、保護者が保育園に来て与えていただくものですが、 緊急時や止むを得ないと主治医が判断した場合、保護者の責任のもと、保育園の 担当者が保護者に代わり与薬をします。 保育中に必要がある場合のみ、与薬の申し出を行って下さい。
- * 与薬する薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、またはその医師の処方により薬局で調剤されたものに限ります。保護者の個人的な判断で持参された薬(市販薬品等)は、保育園では与薬できません。
- * 薬は病院を受診、その時処方された期間内のものを、当日分のみお預かりします。 医師に保育園に通っていることを伝え、出来れば1日2回(朝・夜)の処方や1 日3回でも朝・帰宅後・寝る前となるようにお伝えください。 座薬の使用は原則行いません。
- * 「熱が出たら飲ませる」、「咳が出たら…」、「発作が起きたら…」などのように症 状が出たら薬を与えなければならない場合、与薬の要否の判断ができません。そ の都度、保護者に連絡させていただきますので、ご了承下さい。
- * 与薬する薬の持参について
 - ① 処方の薬
 - ②与薬依頼票(A)
 - ③薬局などでもらう薬剤説明書など(②の内容が確認できるもの)のコピー
 - ※①②③をクリアファイルなどに入れて、朝、保育士に手渡しして下さい。お迎えの時に②③を返却しますので与薬していることを表の⑩で確認してください。
- * 以上のことに不備がある場合は、与薬を実施いたしません。
- * お子さんが薬を飲むことを強く嫌がった場合、飲みこぼした(与薬による)場合 などは、それ以上に与薬は行いませんので、ご了承下さい。
- * 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・アトピー性皮膚炎・糖尿病などのように経 過が長引くような病気)で、常時どうしても与薬をしなければならない場合には、 医師が記入した与薬指示書(B)が必要になります。

感染症対策

感染症または食中毒が発生、または蔓延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に 実施します。

【発症時】

- ・ 園での発症時には、保護者に連絡し別室で休息をとり、水分補給をして過ごします。 看護師がおりませんので、1時間以内のお迎えをお願い致します。
- 下痢や嘔吐物がついた衣類・シーツ類は感染拡大防止の為、洗わずにそのままお返しします。
- ・保護者には掲示板・おたよりで発症状況を伝え、子どもの健康状態の把握や二次感染 予防の協力をお願いしています。
- 園内での感染拡大防止のため、手洗い、排泄嘔吐物処理を徹底し、消毒頻度を増やします。
- ・同一の感染症若しくは食中毒によるまたそれらによると疑われる子が10人以上または全体の2割以上発生した時は「広島県東部保健所」に報告書を提出します
- ※感染症の病気については厚生労働省の『感染症ガイドライン』に基づきます。罹った場合は医師の指示に従って下さい。

健康管理・病気のときの対応

保育園は低年齢の集団生活で、蔓延や重篤化しやすいため、早めの対応と無理な登園は 控えていただきますようにご協力をお願い致します。

【健康管理】

- ・集団生活が出来る状態での登園をお願いします。家庭で体調に変わったこと、心配な ことがあるときにはルクミーに入力・受け入れの職員におしらせください。
- ・前日までに発熱や嘔吐や下痢などいつもと様子が違う場合は、必ず受診してから 登園してください。**※ご家族で体調の悪い方がおられる場合も一報下さい。**
- ・解熱剤を使用しての登園は出来ません。37.5℃以上の発熱があった場合は、解熱剤を使用していない状態で、解熱して24時経過して、呼吸器症状が良くなってから登園をお願いします。
- ・発熱以外にも全身症状を見て、機嫌・食欲・睡眠・鼻水・目やに・腹痛・下痢・吐き気・嘔吐発疹等にも留意してください。

非常災害•虐待•保険等

非常災害時の対応

非常時の対応	 ①三原市及び沼田東地区にレベル3「高齢者等避難」以上の情報が発 令されている場合は、1日休園となります。 保育中に発令された場合は、直ちに安全を確保しながらお迎えをお 願いします。 ②地震の場合は、震度5以上が発生した場合は、 17:00~24:00までに発生:翌日休園 24:00~ 8:30までに発生:当日休園 それ以降につきましては、日常生活が出来ることを確認してからの 再開となります。 ③①②の場合、ルクミーでお知らせするように努力しますが、配信出 来ないこともあります。(園が浸水して入れない、発令が早朝や夜 間など) 保護者の方が各自、市が発信する情報やネットなどで判断してくだ さい。
避難訓練	火災などを想定した避難訓練を月に1回実施します。
防災設備	自動火災報知機・誘導灯・ガス漏れ報知器・非常警装置
避難場所	沼田東小学校・第五中学校 ・基本は、園の2階に避難します。 但し状況に応じてどちらかに避難します。その場合は、ルクミーでお知らせする予定です。

虐待の防止のための措置に関する事項

職員による入園児童への虐待防止のための、以下の措置を講じています。

・年1回以上、職員に対しての虐待防止研修を実施。

保険について

・ 当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	あいおいニッセイ同和損保	
保険の種類	保育園賠償責任保険	
保険金額	1名につき3,000万、1事故につき2億	

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター		
保険の種類	災害共済給付制度(スポーツ保険)		
	年間1人365円		
金楫	内訳 保護者負担金分 250円(安全会費)		
	園負担分 115円		
園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000			
給付金額	以上のもの		
	医療保険の療養に要する費用の額の4/10		

その他留意事項

・園内の備品・玩具などを故意に破損をした場合は、損害を賠償していただきます。

苦情・ご意見・ご要望申し出口

* 苦情受付担当者 主任 山本 美華

* 苦情解決責任者 園長 中本 典子



改正記録

日付	改正内容	
2020年	・延長料金の兄弟姉妹関係割引に関する改訂	
6月 2日	に対し、 で	
	・給食費の減額に関する改訂	
2023年	・教材費に関する改訂	
2月24日	• 延長料金に関する改訂	
	・引落月に関する改訂	
	• 保険について	
2024年	子どもの発達について	
3月 日	消毒について	
	・駐車場について	
	・ルクミー登園・降園 入力について	

保育に要する利用者負担金

利用料金

月額保育料(1か月あたり)		三原市が定める利用者負担額(保育料)	
給食費		*26,000円(幼児クラスのみ)	
行事費(行事ごと)		実費	
教材費		次項参照	
	1か月	3,000円	
*1延長代	1 🗆	500円	
	兄弟利用	二人目半額	

- ※1 延長代につきましては後述の「延長保育に関する利用者負担」をご覧ください。
- ※2 給食費について

休園する5日前までに休園届を提出された方については給食費を減額させて頂きます。

その場合、1週間ごとに1,500円減額となります。

月をまたいだ場合は1週間ごとの対応となります。

※休園 (1週間以上休園する場合)とします。

教材費等

項目	理由・目的	金額
行事費	運動会	実費
	クリスマス会・お別れ会(幼児クラスのみ)	天貝
遠足など交通費	遠足などで利用する交通機関等及び入場	行事ごとに
	料・利用料等に関する費用	在籍人数で均等割り
安全会費	安全会費保護者負担額	
絵本代	乳児…希望者のみ	各年齢ごとに実費
	幼児···全員購入	台牛脚しこに夫負

	園の推奨するもの		
	誕生日カード	0~2歳	230円
		3~5歳	270円
	ゴム印		170円
		0~2歳	700円
	帽子	3~5歳	1,390円
	名札		115円
	<u></u>	3歳	270円
	自由画帳	4・5歳	320円
	シール帳・シール	3~5歳	690円
	スモック	3~5歳	1,499円
	絵の具パレット	3~5歳	366円
教材費	絵の具筆	5歳	264円
	ワーク(切紙あそび)	3~5歳	490円
	絵具	5歳	742円
	クレパス(16色)		665円
	クレパス単色		77円
	はさみ		440円
	粘土		530円
	粘土板		600円
	お道具ケース		600円
	工作のり	3歳	99円
	スティックのり	4・5歳	134円
	黒油性マーカー(太字)	3歳	93円
	黒油性マーカー(細字)	4・5歳	88円
汚れ物袋	持ってくるのを忘れた場合		1袋5円
紙皿	 お弁当箱を持ってくるのを忘れ;		1枚10円
(幼児のみ)			

[※]金額の変動が年度の途中である場合もあります。

引落月と請求予定額

対象者		引落月	請求内容	
幼児(1	①全幼児	毎月	給食費	6,000円
			月刊絵本	460円
			個人またはクラスで購入した教材	実費
	○□はが4月2月2日 ○□はが4月2月1日	毎月	希望絵本	460円
	②兄姉が幼児クラスに在籍する乳児		個人またはクラスで購入した教材	実費
	②に該当しない	1 2月	希望絵本(4~12月分)	4, 140円
乳児 ②に			運動会プレゼント・うちわ	500~700円
			個人またはクラスで購入した教材	実費
			合 計	500~4,640円+実費
		翌年 4月	希望絵本(1~3月分)	1,380円
			安全会費	250円
			クリスマスプレゼント	600~700円
			新年度教材費	実費
			個人またはクラスで購入した教材	実費
			合 計	850~2,230円+実費

延長保育に関する利用者負担

1. 短時間 8:30~16:30

時間	料金	
□寸 目	1 🗆	1か月
7:00~ 7:30	*2500円	
7:30~ 8:30	*1500円	*13,000円
16:30~17:30	*1500円	*13,000円
17:30~18:00	^{*2} 500円	_

- ※1 2人目以降半額になります。
- ※2 兄弟姉妹割引はありません。
- ・短時間保育の方の延長保育の利用は18時までとします。 但し家庭の状況によりどうしても必要な場合は18時以降30分毎に1人500円 徴収させて頂きます。

2. 標準時間 7:00~18:00

時間	料金	
마	1 🗆	1か月
18:00~18:30	*1500円	*13,000円
18:30~18:45	*2250円	_
18:45~19:00	*2250円	_
19:00~19:30	*2500円	_

- ※1 2人目以降半額になります。
- ※2 兄弟姉妹割引はありません。
- 19時30分から30分毎に1人500円徴収させて頂きます。

3. 土曜日

18時までとなっており、延長保育はありませんが迎えが遅れた場合は30分毎に 1人500円徴収させて頂きます。

お支払いについて

- ・ 当園ではリコーリースにて毎月20日に銀行引落とさせていただきます。
- 毎月の費用を月初めに保護者の方にお知らせし、通帳記入による領収証とさせていた だきます。別途、領収証が必要な方は園に連絡ください。
- ・引落ができなかった場合は、各自で月末までに振り込んで頂きますので、毎月残高の 確認をお願いします。
- 途中退園する場合は現金でお支払いいただきます。



改 訂 記 録

日付	改訂内容		
2020年6月2日	・延長料金の兄弟姉妹関係割引に関する改訂		
	・給食費の減額に関する改訂		
2025年2月24日	• 教材費に関する改訂		
2023年2月24日	・延長料金に関する改訂		
	・引落月に関する改訂		
	• 教材費に関する改訂		
2004年2日44日	・延長料金に関する改訂		
2024年3月14日	・引落月に関する改訂		
	• 項目の順番の変更		

重要事項の説明に関する同意書

社会福祉法人創造 「あさかぜ保育園」の重要事項説明書に基づき、重要事項の説明を 行いました。

 202
 年
 月
 日

 三原市沼田東町片島 249-3
 社会福祉法人 創造

 あさかぜ保育園
 説明者 ()

私は、重要事項の説明を受け、内容について同意しました。

202 年 月 日 住所 (保護者氏名(り続柄(り 児童名 (